

全空連第39号
令和2年5月8日

地区協議会 議長 殿
都道府県空手道連盟会長 殿
競技団体空手道連盟会長・部長 殿
協力団体(会派団体) 会長 殿
友好団体・認定団体 会長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟
専務理事 有竹 隆佐



新型コロナ感染拡大について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、5月4日に発令された「緊急事態宣言」の延長は、5月末までとなりました。緊急事態宣言の緩和や解除については、それぞれの自治体で期間や内容が異なります。そこで、空手指導の現場である道場や空手教室をはじめ連盟行事、会議・講習会などの活動再開については、地域の学校（小学校・中学校・高校）再開を一つの目安にしたいと考えます。

については、各都道府県の行政指導に従い、地域の実情に応じた判断をお願いいたします。健康・安全を第一に配慮して、活動を実施していただきたいと思います。

新型コロナ感染防止対策の提案

1. 会場入り口に消毒液を用意する。（手指消毒の徹底）
2. 検温を徹底する。
3. 体調不良者、発熱者は参加を取りやめる。
4. マスク着用を義務付ける。
5. 試合や練習時の試合用安全具の共用は認めない。
6. 会場内の換気を頻繁に行う。
7. 応援者・保護者の入場を認める場合は、最低限の人数とする。
8. 集会などでは、座席は前後左右に1席以上空けて座る。

※上記項目については、必要に応じて繰り返してアナウンスを行う。

以上